令和8年5月13日発行
〔会 員 版〕
第336号



大阪狭山市今熊1丁目540-3
大阪狭山市商工会
電 話 072(365)3194㈹
FAX 072(366)8584
ホームページ新しくなりました！
https://www.osakasayama-sci.jp/

商工 大阪さやま

大阪狭山市地域ポイント さやりんポイント

新規加盟店募集中!

令和８年度も引き続き、さやりんポイント事業を実施してまいります！



チャージ上限10,000円

50%ポイント追加

スマートフォンアプリまたは**磁気カード**に
さやりんポイントをチャージすると**50%**のポイントを追加で付与します！
付与上限：5,000 ポイント／１人あたり（１端末あたり）
10,000 円チャージすると 5,000 円分のさやりんポイントがもらえる！

チャージ期間
令和８年 **5/13（水）** ～ 令和８年 **11/30（月）**
＊予算上限に達し次第終了＊

チャージ分利用期間
令和８年 **5/13（水）** ～ 令和９年 **1/31（日）**
上記期限をすぎますとチャージ、ポイント分ともに失効となりますのでご注意ください

＊ 新たに加盟店に登録希望される店舗さまは
商工会までご連絡ください！

登録料・換金手数料等、加盟店の負担はございません

発行ポイント ： １ポイント＝１円で発行します
決 済 方 法 ： ①お客様のスマートフォンアプリ／カードの QR コードをお店側が読み取る方法
②お店側の QR コード (商工会が発行いたします) をお客様が自身のスマートフォンで読み取る方法
使 用 アプ リ ： 「chiica」及び「加盟店アプリ (チョイス pay/ chiica)」

専門士による相談会を実施中です

相談は **無 料!** 是非ご活用ください

【5・6・7月分】

	担 当	主な内容（まずはお電話でご相談ください！）	実 施 日
経営相談	中小企業診断士	各種補助金の活用や給付金の相談／資金繰り／経営計画の作成等、経営に関することなら何でもOK	5/18（月）5/19（火）6/ 2（火）6/15（月）6/30（火）7/ 7（火）7/13（月） ※随時調整いたします
法律相談	司 法 書 士	不動産の売買／贈与・遺言／代金回収／土地の境界／債権整理／企業法務に関すること	6/10（水） 7/ 8（水） ※随時調整いたします
労務相談	社会保険労務士	賃金や労働時間等、従業員管理／労働保険・社会保険制度／給付金・助成金／働き方改革等、労務に関することなら何でもOK	7/10（金） ※随時調整いたします
税務相談	税 理 士	会計や税務、税金に関すること	5/27（水）6/11（木）6/22（月）7/ 6（月）7/ 9（木）

開催場所：**商工会** ※**完全予約制**で実施しておりますので、まずはお電話にてお気軽にお問合せください。

商工会館 閉館日のお知らせ

5/25（月）は通常総代会開催のため、**午後より**商工会館を閉館させていただきます。ご了承ください。



女性部 青年部

活気あふれる地域づくりをめざして

部員募集中！

女性部及び青年部は商工会の内部組織として位置付けられ、商工会事業の実践活動体として活躍しています。
現在では、全国に女性部１，５９０部７１，２５７名、青年部１，６０４部３６，５４３名の大きな組織に成長、組織の内外にその存在を高く評価されています。


女性部 活動風景（産業まつり）

【女性部とは】
本商工会女性部では、その活動を通じて商工会活動に対する理解や周知を深めるとともに、私たちの住む地域豊かな生活環境を築くため、女性の立場から自己の経営安定を図るとともに、地域商工業の振興発展の良き協力者となることを目的として様々な活動を実施しています。

入部資格
商工会の会員で女性の事業主もしくは配偶者、家族従事者

【青年部とは】
本商工会青年部は、青年経営者と地域商工業の後継者を中心に新しい地域づくりの原動力となることを主眼として組織し、青年の持つ清新にしてはつらつたる創造力と行動力を活かし、地域商工業の振興発展の先駆者となり、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。

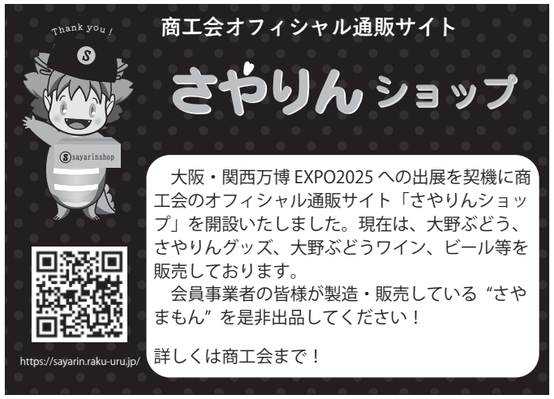
入部資格
商工会の会員で年齢二十歳以上、四十五歳以下の事業主及び後継者を含む家族従事者



青年部 活動風景（産業まつり）

詳しくは、商工会までお尋ね下さい！





新入会員紹介コーナー

商工会に仲間入りしました！（順不同）

事業所名	代表者名（敬称略）	業種	地区
(有)村上住建	村上 敬太	建築業	東野
LTV-WEB	満田 光	WEB制作、広告代理、デザイン業	西山
（有）三友	鵜木 秀樹	電気工事業	半田
内藤証券（株）金剛支店	松本 典明	金融業	半田
（株）CRAFTED JAPAN	今井 淳雄	木工品製造、オーダー家具、リフォーム、	大野
ハクユウシャ	上野 博志	建設業	大野
ゼニズワーカーズ	義間 貴章	建設業	岩室
七草	山本 武弘	古着	東野
大阪狭山市文化会館SAYAKAホール	林 志郎	文化会館の管理・運営	池尻
美容室re:owl	田中 元気	美容業	半田
おうちパンohana	山田 修	パン製造販売	賛助
松陰塾 大阪狭山校	菅原 修	学習塾	大野
（一社）さやまちテラス	西野 榮一	地域活性化事業	東野
work base 狭山池	国府 彰子	障害福祉サービス・就労継続支援B型	池尻
棚ZOUEN	久原 哲太	造園業	東野
北野商店カフェ	北野 麻美	飲食業	岩室
zero（ダンサーネーム）	—	ダンスインストラクター	茱萸木
Men’s Hair K-nest	庄司 清史	理容業	池尻
食道だしや	溝端 克敏	飲食店	茱萸木
真栄工業	千田 真広	建設業	茱萸木
樂屋	小西 捺々	飲食販売	東野
アトリエTMR	津村 知彦	貸工房、教室、ギャラリー	茱萸木
垣内 晃税理士事務所	垣内 晃	税理士	賛助
NaruHaru	中林 一樹	花小売	西山

補助金

～申請は事前に準備のうえ時間に余裕をもって進めてください～

小規模事業者持続化補助金のご紹介【通常枠】

経営計画を自ら作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の費用を補助するものです。

○補助上限：　50万円
［賃金引上げ特例］200万円
［インボイス特例］100万円

○申請方法：電子申請のみ
○補助率：2／3
（賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3／4）
第20回締切　現在調整中

https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/shinsei.html

＊記載は補助金の大まかなご紹介です。詳細は公募要領をご確認ください。

小規模事業者持続化補助金【創業型】

創業後3年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図り、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援する制度
https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/index.php

省力化投資補助金

人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システム導入を支援する制度
https://shoryokuka.smrj.go.jp/

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

新商品・サービス・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援する制度
https://portal.monodukuri-hojo.jp/

デジタル化・AI導入補助金

ITツール導入による業務効率化等を支援する補助金
https://it-shien.smrj.go.jp/

事業承継・M&A補助金

事業承継に際しての設備投資や専門家活用費用等を支援する制度
https://shoukei-mahojokin.go.jp/

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦のための設備投資等を支援する制度
https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp/

＊詳細は各補助金HPをご覧ください

事業承継に関するご相談は商工会まで！

事業承継

商工会は、市内の中小・小規模事業者の皆様の事業承継を、全力で応援します。

後継者の育成も考えると、事業承継の準備には５年、１０年かかると言われており、早めの準備、計画的な取り組みが必要です。

相談を随時行っておりますので気軽にご連絡ください。

金融

中小企業の皆さまへ　大阪府制度融資のご案内（令和8年度）

小規模企業サポート資金の申込受付窓口は、原則「金融機関」です。

小規模企業サポート資金（市町村連携型を除く）の申込受付窓口について、原則として「取扱金融機関」となっています。
なお、市町村連携型については、市役所窓口にて受付します。

《小規模資金》

大阪府の小規模企業者向けの制度です。

◎対象企業
府内において6ヶ月以上引き続き同一の事業を営み確定申告等に伴う納税状況を証することができる小規模企業者等。（※）
（※）「特別小口企業者」に法人事業者が追加されました。
◎融資限度額　無担保無保証人　2,000万円
◎融資利率　年1．85％（固定）
◎保証割合　100％
◎融資期間　10年以内
1年以内は一括返済可（拡充）
◎保証料率　保証協会において定める利率
◎融資期間　4年以内
◎保証割合　100％
◎融資利率　年1．3％（固定）
◎融資限度額　無担保無保証人　400万円
◎対象企業
大阪狭山市内で6ヶ月以上引き続き事業を営んでいる小規模事業者。
◎支援措置　利子補給・保証料補助

《市町村連携型》

従来から市町村独自の制度として運営されている制度で、大阪狭山市では「大阪狭山市小規模企業融資制度」として利用されているものです。制度は次のとおりです。

《地域支援ネットワーク型》

詳細につきましては、府金融課又は、大阪信用保証協会にお尋ねください。

お問合せは
大阪府商工労働部
中小企業支援室金融課
制度融資グループ
☎06-6210-9507
大阪信用保証協会堺支店
☎072-223-3011
日本政策金融公庫堺支店
国民生活事業
☎072-257-3695
商工会
☎072-365-3194

金融相談会

日本政策金融公庫堺支店と連携し、事業を営まれている方、創業をお考えの方を対象に相談会を開催いたします。

・開催日時　毎月第2火曜日　午後1時～3時　＊事前予約制
・開催場所　商工会
お問合せは、商工会まで

労働

労働保険の個別加入事業所の皆さんへ　年度更新のお知らせ

『労働保険事務組合』にご加入を！

令和7年度の確定保険料及び令和8年度の概算保険の申告、納付の時期になりました。

この手続きは、労働保険に加入しておられる一般継続事業や有期事業の一括適用を受けている事業主の方々が、6月1日から7月10日までに申告、納付をする必要がありますのでお知らせします。手続きは羽曳野労働基準監督署で行っております。

商工会には、労働保険事務組合があり、事業主の皆さんに代わって労働保険（労災保険、雇用保険）の各種届出等を行っています。

同事務組合に委託した場合は、事業主および家族従業員等について労働保険に特別加入することができる特典があります。

加入の手続き等詳細な項目については、商工会までお問合せ下さい。



BCP

～もはや他人事ではない自然災害
早期復旧には『事前準備』が重要です～

事業継続計画（BCP）の策定に取り組みませんか!!

近年の自然災害は、その頻度や範囲などをみても深刻度が増しており、大阪府下においても台風や集中豪雨によって甚大な被害がありました。
こうした状況下において、事業者は被害を最小限に抑え、一日も早い復旧を行い、廃業を回避して事業を継続していかなければいけません。
そのためには、日頃から防災・減災に対する認識を高め、事前対策として経営の維持・存続を考える「事業継続計画（BCP）」の作成や共済等への加入など、自然災害等に備えることが必要です。
そこで、大阪府では、府内中小企業・小規模事業者の皆様のBCP策定を推進するため、事業継続に際し最低限これだけは決めておくべき項目に絞り込み、忙しい事業者の皆様にも取り組みやすい様式「超簡易版 BCP『これだけは！』シート」を作成しました。
是非、このシートを活用して、自然災害等の被災時の迅速な事業継続及び復旧策を今すぐに考えましょう！
シート作成等事業継続計画（BCP）については商工会までご相談下さい！

https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/

ハローワーク河内長野からのお知らせ

令和８年度の雇用保険料率が変更となりました

【令和8年4月1日～令和9年3月31日】
・一般の事業：労働者負担 5/1,000　事業主負担 8.5/1,000
・農林水産等の事業：労働者負担 6/1,000　事業主負担 9.5/1,000
・建設の事業：労働者負担 6/1,000　事業主負担10.5/1,000

重要

カスハラ対策が企業の義務に

～令和8年10月1日施行～



■ カスハラとは
1. 顧客等の言動
2. 社会通念上許容範囲を超える
3. 就業環境が害される
①～③の要素を全て満たすもの

主な例
内容：無関係な要求、過度なサービス要求、不当な賠償請求
手段：暴言・脅迫、執拗なクレーム、長時間拘束

■企業の義務【カスタマーハラスメントの防止のために講ずべき措置】
✓事業主の方針等の明確化・周知・啓発
✓相談体制の整備
✓事後の迅速かつ適切な対応
✓対応の実効性を確保するために必要なカスハラ抑止のための措置
（特に悪質と考えられるカスハラへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、対処を行うことが出来る体制の整備）
✓そのほか併せて講ずべき措置
（相談者等のプライバシー保護のための措置・相談したこと等を理由として不利益な取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発）

■重要ポイント【ルールを整備して「なんとなく対応」を防ぎましょう！】
・従業員を守る＝事業を守る
・ルール化が重要

お問合せ　大阪労働局　雇用環境・均等部（室）
（TEL 06-6941-8940）